

要望書（県関係）について（回答）

- 提出者：関金地区自治公民館協議会
- 受付日：令和4年7月 1日
- 回答日：令和5年3月27日

1. 泰久寺自治公民館

③金毘羅宮から鉄道跡地までの簡易舗装の修復工事について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課 Tel 23-3216】

県が施している舗装は、草抑え等を目的とした簡易な構造です。

当該区域は、倉吉市が県から占用許可を得て観光利用等に使用されていますので、占有者である倉吉市と協議をしていただきますようお願いいたします。